



# 令和3年度 庄内地域農業経営実践講座 【 受講のご案内 】



令和3年4月  
庄内総合支庁農業技術普及課



庄内総合支庁各農業技術普及課では、農業を始めて間もない方や新しい農作物等の生産にチャレンジする方、経営改善を目指す農業者等を対象に、栽培や経営について基礎から学ぶ講座を開講します。是非この機会に受講ください。

- 1 受講期間 5月～1月 各コース4～6回程度（原則として平日の日中に開講）
- 2 会場 庄内総合支庁農業技術普及課または酒田農業技術普及課及び現地
- 2 対象者 新規就農者、就農希望者、経営改善を目指す農業者  
各コース10人程度、受講経験のある方も再度受講できます。
- 3 コース名 （2コースまで受講可能です。）

- |          |            |          |          |
|----------|------------|----------|----------|
| ○稲作基礎コース | ○野菜基礎コース   | ○花き基礎コース | ○果樹基礎コース |
| ○畜産基礎コース | ○農産加工基礎コース | ○複式簿記コース |          |

- 4 受講料 無料（教材費等の実費をいただく場合があります）
- 5 申込期限 5月20日（木）
- 6 申込先 電話、ファックス等で講座担当までお申し込みください。  
TEL0235-64-2103 FAX0235-64-2104



## 令和3年度庄内地域農業経営実践講座受講申込書（FAX可）

ふりがな				男・女	該当するものすべてを○を囲んでください	
氏名				（ 歳）	農業者 就農希望者 農業研修生 新規就農者 農業青年クラブ員 認定農業者 認定新規就農者 認定農業者の家族	
住所	〒 -					
電話	（ ）	-	携帯	-	-	
FAX	（ ）	-	E-mail	@		
希望するコースを○で囲んでください	稲作基礎	野菜基礎	花き基礎	果樹基礎		
	畜産基礎	農産加工基礎	複式簿記			

※ご提供いただいた個人情報については、当講座の運営上必要となる範囲内で適正に取り扱います。

# 令和3年度開講コース



コース名	時期・回数	対象者	内容
<p>稲作基礎</p> <p>○各農業技術普及課で開催</p>	<p>5月～1月</p> <p>全6回程度</p>	<p>水稻栽培技術の基礎を学びたい方</p>	<p>稲作に初めて取り組むなど、稲の生育を理解したい方、管理のポイントを習得したい方向けのコースです。講座生の圃場で現地研修を行い、生育調査方法及び生育に応じた管理の方法を学びます。</p>
<p>野菜基礎</p> <p>○両課合同で開催</p>	<p>6月～12月</p> <p>全6回程度</p>	<p>野菜の営利栽培について学びたい方</p>	<p>野菜（ネットメロン、えだまめ、アスパラガス、ミニトマト、長ねぎ、軟白ねぎ）の営利栽培について、栽培管理の基本を講義や現地研修で学びます。</p>
<p>花き基礎</p> <p>○両課合同で開催</p>	<p>7月～11月</p> <p>全5回程度</p>	<p>ストックの栽培について学びたい方</p>	<p>ストックの栽培について、栽培管理の基本を学びます。講義、現地研修を予定しています。</p>
<p>果樹基礎</p> <p>○各農業技術普及課で開催</p>	<p>5月～11月</p> <p>全4回程度</p>	<p>大粒ぶどう栽培の基礎を学びたい方</p>	<p>シャインマスカット等の大粒ぶどうの樹の生理と仕立て方法や栽培のポイントについて、現地研修を主体に行います。</p>
<p>畜産基礎</p> <p>○両課合同で開催</p>	<p>5月～12月</p> <p>全6回程度</p>	<p>肉用牛・乳用牛の基礎を学びたい方</p>	<p>畜産に取り組んで間もない方を対象にしたコースです。 家畜および飼料管理の基礎を、講義、現地研修により学んでいきます。</p>
<p>農産加工基礎</p> <p>○両課合同で開催</p>	<p>6月～1月</p> <p>全5回程度</p>	<p>食品加工の基礎や加工技術について学びたい方</p>	<p>管内の農産加工実践者や志向者に向けて開催する「農産加工スキルアップセミナー（仮）」との合同開催とします。興味のある加工品の回だけの参加もOKです。 ※予定実習 乾燥加工、ジャム、米麴、米粉餡、そうざい等</p>
<p>複式簿記</p> <p>○両課合同で開催</p>	<p>(夏季コース) 7月～8月 (冬季コース) 10～12月 各6回程度</p>	<p>本気で複式簿記を習得したい方</p>	<p>複式簿記を基礎から学習します。初心者の方でも受講できます。これを機会に、複式簿記による記帳を開始し、農業経営の改善や青色申告特別控除(最高 55 万円)の活用に活かしましょう。</p>